|  |
| --- |
| **令和５年度　尾張旭市社会福祉協議会非常勤職員（事務職）募集要領****令和５年１１月２８日** |

　次のとおり、社会福祉法人尾張旭市社会福祉協議会非常勤職員（事務職）を

募集します。

１　試験職種及び採用予定人数等

　⑴　職　　　　種　事務職

　⑵　採用予定人数　１人

　⑶　勤務場所等　尾張旭市渋川福祉センター内　渋川ボランティアセンター

　⑷　職　　　　務　ボランティアコーディネーター業務

２　受験資格

　⑴　普通運転免許（ＡＴ限定可）を有する者

　⑵　令和６年１月１日以降に従事できる者

　　　※　経験や資格は不問です。なお、採用内定後、本人の意向を確認の上、同日

　　　　前に採用されることがあります。

３　試験の方法

　　書類審査及び口述試験を行います。口述試験の内容は、主として人物についての

　個別面接です。口述試験の所要時間は、２０分程度です。

４　試験の日時及び場所等

　⑴　日　　時　応募があり次第、随時、試験を行います。

　⑵　試験場所　尾張旭市保健福祉センター（新居町明才切５７番地）

　⑶　合格発表　口述試験終了後、１週間程度で合否を通知します。

５　申込方法及び受付期間

　⑴　随時受け付けし、採用でき次第、応募を締め切ります。

　⑵　本会所定の受験申込書及び履歴書に必要事項を記入し、社会福祉法人尾張旭市

　　社会福祉協議会に直接、または郵送でお申し込みください。なお、履歴書には申

　　込前３か月以内に撮影した顔写真を貼り付けてください。

６　勤務条件等

　　裏面をご覧ください。

７　問い合わせ先

　　社会福祉法人尾張旭市社会福祉協議会　事務局

　　〒488-0074　尾張旭市新居町明才切５７　℡0561-54-4540（担当　星原・安井）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　【裏面あり】

**勤務条件等**

**１　契約期間**

　　　採用の日から令和６年３月３１日まで

　　　※　更新制度あり

**２　就業場所**

　　　尾張旭市渋川町三丁目５番地７（尾張旭市渋川福祉センター内）

　　　社会福祉法人尾張旭市社会福祉協議会　渋川ボランティアセンター

**３　労働時間等**

　　　月曜日から金曜日の、午前９時から午後５時まで（ただし、６０分間の休憩時

　　間を除く。）の間で、週３日（１日あたり概ね７時間）程度

　　　※　各月シフト制です。具体的な勤務日及び時間は、相談に応じます。

**４　休憩時間**

　　　正午から６０分間

**５　休日**

　　　土曜日、日曜日、祝日及び１２月２９日から１月３日まで

**６　休暇**

　　　年次有給休暇を付与（規則第２１条第２項に規定の日数）

**７　賃金等**

　⑴　単価

　　　１時間あたり１，０３４円

　⑵　割増率等

　　ア　１日につき、７時間４５分を超えたときの超過勤務時間は、２５％増の単価

　　イ　休日の勤務時間は、３５％増の単価

　⑶　通勤手当

　　　　通勤手段及び距離に応じて支給

　⑷　賞与

　　　　原則として、年２回（６月、１２月）支給

　　　　※　令和５年度実績：合計２．４５月分

　⑸　支払方法

　　　　原則として、当月末締め翌月１６日払い

**８　退職に関する事項**

　⑴　６５歳定年制

　⑵　自己都合退職手続き（退職する日の３０日前に届け出ること。）

　⑶　解雇の事由及び手続き（規則第８条、第９条）

　⑷　退職金は不支給

**９　その他**

　⑴　雇用保険加入（週２０時間以上勤務）

　⑵　健康保険・厚生年金保険加入（概ね週２９時間以上勤務）

ボランティアコーディネーターの業務概要等

１　ボランティアコーディネーターとは

　　「一人ひとりが社会を構成する重要な一員であることを自覚し、主

　体的・自発的に社会のさまざまな課題やテーマに取り組む」というボ

　ランティア活動を理解してその意義を認め、その活動のプロセスで多

　様な人や組織が相互に対等な関係でつながり、新たな力を生み出せる

　ように調整することにより、一人ひとりが市民社会づくりに参加する

　ことを可能にするというボランティアコーディネーションの役割を、

　仕事として担っている人材（スタッフ）のことをいいます。

　　　　　　（ＮＰＯ法人日本ボランティアコーディネーター協会より）

２　ボランティアコーディネーターの役割

　　ボランティアコーディネーターには、基本的に、次の８つの役割が

　求められます。

　⑴　**受け止める**　市民・団体からの多様な相談の受け止め

　⑵　**求める**　　　活動の場やボランティアの募集・開拓

　⑶　**集める**　　　情報の収集と整理

　⑷　**つなぐ**　　　調整や紹介

　⑸　**高める**　　　気づきや学びの機会の提供

　⑹　**創り出す**　　新たなネットワークづくりやプログラム開発

　⑺　**まとめる**　　記録・統計

　⑻　**発信する**　　情報発信、提言、アドボカシー

　　この８つの役割は、互いに関連しあっています。特に「つなぐ」は、

　残り７つの役割の中心に位置づけられるものです。

　　　　　　（ＮＰＯ法人日本ボランティアコーディネーター協会より）

３　ボランティアコーディネーターの業務

　⑴　市民へのボランティア活動に関する理解の促進、啓発活動、助言

　⑵　ボランティア活動に関する情報収集と提供

　⑶　尾張旭市社会福祉協議会が主催するボランティア活動関連事業等

　　の企画・運営

　⑷　個人ボランティア・ボランティア団体等の支援業務

　⑸　渋川ボランティアセンターの運営に係わる業務